

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第42期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 イトアンド株式会社

【英訳名】 EAT&Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 仲田 浩康

【本店の所在の場所】 大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号

【電話番号】 06-6271-1110

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 橋本 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号
(イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス)

【電話番号】 03-5769-5050

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 橋本 裕之

【縦覧に供する場所】 イトアンド株式会社 東京ヘッドオフィス
(東京都品川区東品川四丁目12番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)			26,304,166	28,166,421	29,164,379
経常利益 (千円)			571,453	743,034	798,282
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)			156,240	215,287	336,102
包括利益 (千円)			111,957	215,560	327,134
純資産 (千円)			4,671,757	4,818,111	7,184,463
総資産 (千円)			13,348,019	15,004,853	18,140,628
1株当たり純資産 (円)			525.69	541.98	706.13
1株当たり 当期純利益 (円)			17.62	24.27	34.57
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)			17.54	24.13	34.53
自己資本比率 (%)			34.9	32.0	39.5
自己資本利益率 (%)			3.35	4.55	5.61
株価収益率 (倍)			62.68	88.42	48.34
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			867,995	936,789	815,641
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,672,959	1,635,829	2,128,511
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			824,290	273,528	2,827,732
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			1,271,179	845,667	2,360,530
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)		()	371 (730)	411 (795)	441 (925)

(注) 1. 第40期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2018年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、第40期(2017年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 2017年3月期より連結財務諸表を作成しているため、自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

5. 従業員は、就業人数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

す。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (千円)	20,800,571	23,004,689	24,934,704	26,479,286	27,264,529
経常利益 (千円)	313,577	525,511	656,674	767,834	798,390
当期純利益 (千円)	76,104	201,025	133,382	197,190	259,557
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	908,403	959,022	960,074	960,296	2,016,378
発行済株式総数 (株)	4,382,345	4,433,345	4,435,245	8,871,290	10,158,190
純資産 (千円)	4,396,330	4,664,564	4,687,557	4,820,688	7,119,479
総資産 (千円)	10,569,522	11,842,220	13,234,675	14,855,985	17,869,854
1株当たり純資産 (円)	500.90	525.94	528.31	543.05	700.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	11.25 (7.50)	7.50 (3.75)
1株当たり当期純利益 (円)	8.69	22.79	15.05	22.23	26.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.57	22.59	14.97	22.10	26.67
自己資本比率 (%)	41.5	39.4	35.4	32.4	39.8
自己資本利益率 (%)	1.73	4.44	2.85	4.15	4.35
株価収益率 (倍)	105.35	49.77	73.42	96.53	62.60
配当性向 (%)	86.3	32.9	49.9	33.7	28.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	531,297	1,657,146			
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	895,638	831,459			
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	283,094	338,639			
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	687,020	1,174,067			
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	285 (575)	312 (671)	346 (690)	378 (746)	401 (878)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	116 (131)	145 (117)	142 (134)	274 (155)	215 (147)
最高株価 (円)	2,100	2,395	2,326	2,447 (5,080)	2,195
最低株価 (円)	1,480	1,800	1,925	2,020 (2,189)	1,330

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益について、関連会社は重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

3. 2018年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、第38期(2015年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 従業員は、就業人数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。

5. 第41期の1株当たり配当額につきましては、第2四半期末(中間)配当7.50円、期末配当3.75円(2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の1株当たり配当額を記載して

- おりますが、株式分割前基準に換算すると1株当たり7.50円となります)、1株当たり配当額11.25円(株式分割前基準に換算すると15.00円)を記載しております。
6. 第40期より連結財務諸表を作成しているため、第40期および第41期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
 7. 2018年1月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、全ての期において当該株式分割が行われたと仮定した株価および1株当り配当によって株主総利回りを算定しております。
 8. 最高株価および最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

当社グループは、1969年9月に大衆中華料理専門店の「大阪王将」の第1号店を開店、飲食事業を展開し、その後事業拡大に伴い1977年8月に株式会社に改組しました。

設立以降の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
1977年8月	大阪王将食品株式会社設立 資本金200万円
1991年11月	商事部(現食品営業本部)を設立し、食料品の販売を開始
1993年9月	商事部にて生協向けの冷凍食品販売を開始
1996年2月	本社社屋兼工場竣工(現関西工場)
1996年8月	株式会社大阪王将に社名変更
1997年4月	「よってこや」ラーメン事業部を設立、ラーメン業態の加盟展開を開始
2000年4月	東京営業所開設
2001年4月	商事部にて量販店向けの冷凍食品販売を開始
2002年10月	現所在地(大阪府中央区南久宝寺町)へ本社移転
2002年10月	イトアンド株式会社に社名変更
2003年1月	新業態「パン屋カフェ コートロザリアン」南久宝寺店開店
2003年11月	「大阪王将」関東進出 「大阪王将」新宿店開店
2004年7月	「大阪王将」の関東地区での加盟展開を開始
2006年5月	東京都港区芝浦へ東京営業所移転
2007年10月	ISO9001:2000認証取得(商品本部)
2009年8月	関西工場 冷凍食品製造ライン 設置
2011年6月	大阪証券取引所JASDAQ市場(現 東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード))に株式を上場
2011年10月	ISO22000:2005認証取得(関西工場、食品営業本部、本社商品企画部ならびに商品部)
2011年10月	ISO9001:2008認証取得(関西工場、岡山工場、本社商品企画部ならびに商品部)
2011年12月	「大阪王将」300店舗達成(「大阪王将」とれび天下茶屋店)
2012年6月	株式会社ナインブロック(現連結子会社)の株式取得による子会社化
2012年9月	関東工場(群馬県邑楽郡板倉町)竣工
2012年10月	東京都港区虎ノ門へ東京オフィス移転
2012年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年1月	ISO9001:2008認証取得(関東工場)
2013年2月	ISO22000:2005認証取得(関東工場)
2013年3月	大阪証券取引所JASDAQ市場(現 東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード))における株式の上場を廃止
2013年8月	東京オフィスを東京ヘッドオフィス、大阪本社を大阪オフィスへ変更
2013年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
2014年5月	フードランナー株式会社(現連結子会社)の株式取得による子会社化
2014年9月	株式会社A & B(現連結子会社)の株式取得による子会社化
2017年4月	現所在地(東京都品川区東品川)へ東京ヘッドオフィス移転
2018年2月	「大阪王将 羽根つき餃子」水無し・油無しで羽根つきの餃子ができる冷凍食品(餃子羽根形成剤)に関する特許を取得

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、連結子会社（株式会社ナインブロック、フードランナー株式会社、株式会社A & B）、関連会社（EAT&INTERNATIONAL(H.K.)CO., LIMITED、Osaka Ohsho(Thailand)Company Limited）の6社で構成されており、中華惣菜を中心とする冷凍食品の製造および販売と、日常食を中心とする外食事業のチェーン展開を主な事業としております。

当社グループの関係会社の事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

会社名	報告セグメント	主な事業内容
イートアンド株式会社	食品事業および外食事業	中華惣菜を中心とする冷凍食品の販売および製造および外食事業のチェーン展開
株式会社ナインブロック	食品事業	中華惣菜を中心とする冷凍食品販売におけるEC事業の展開
フードランナー株式会社	外食事業	外食事業の直営展開
株式会社A & B	外食事業	外食事業の直営展開
EAT&INTERNATIONAL(H.K.CO., LIMITED)	外食事業	香港における当社グループの外食事業の現地での展開
OsakaOhsho(Thailand)Company Limited	外食事業	タイにおける当社グループの外食事業の現地での展開

食品事業は、「大阪王将」ブランドの認知度向上と二次活用を主たる目的とし、卸売業者を通して全国の生活協同組合、一般量販店に「大阪王将」ブランドの冷凍食品を販売しております。また、インターネットなどの通信販売で一般消費者に直接販売しております。

外食事業は、国内においては主要ブランドである大衆中華料理業態の「大阪王将」、ラーメン業態の「よってこや」および「太陽のトマト麺」、カフェ・ベーカリー業態の「R Baker Inspired by court rosarian」および「コシニール」などの外食直営店を運営するとともに、これら自社ブランドのフランチャイズ・チェーンを展開しております。

当社グループの主要商品である餃子について、食品事業においては、群馬県邑楽郡板倉町および大阪府枚方市の当社グループ工場で製造している冷凍餃子などを販売しております。また、トレーサビリティ(注)と検査体制が確立された提携生産者に製造委託している冷凍餃子などを販売しております。

(注) 「いつ・どこで・だれが・どのように」生産し、流通したのかを追跡・遡及するしくみ

外食事業においては、群馬県邑楽郡板倉町、大阪府枚方市、岡山県笠岡市の当社グループ工場で具と皮を製造し、外食直営店および外食加盟店に配送され、各店舗で成形、販売しております。

外食事業の店舗数の内訳は以下のとおりであります。

業態名	当連結会計年度末 (2019年3月31日)		
	直営店	加盟店	計
大阪王将	38	308	346
ラーメン	19	24	43
よってこや	4	13	17
太陽のトマト麺	12	11	23
その他ラーメン	3	0	3
その他業態	31	13	44
カフェ	20	11	31
その他業態	11	2	13
海外	0	49	49
合計	88	394	482

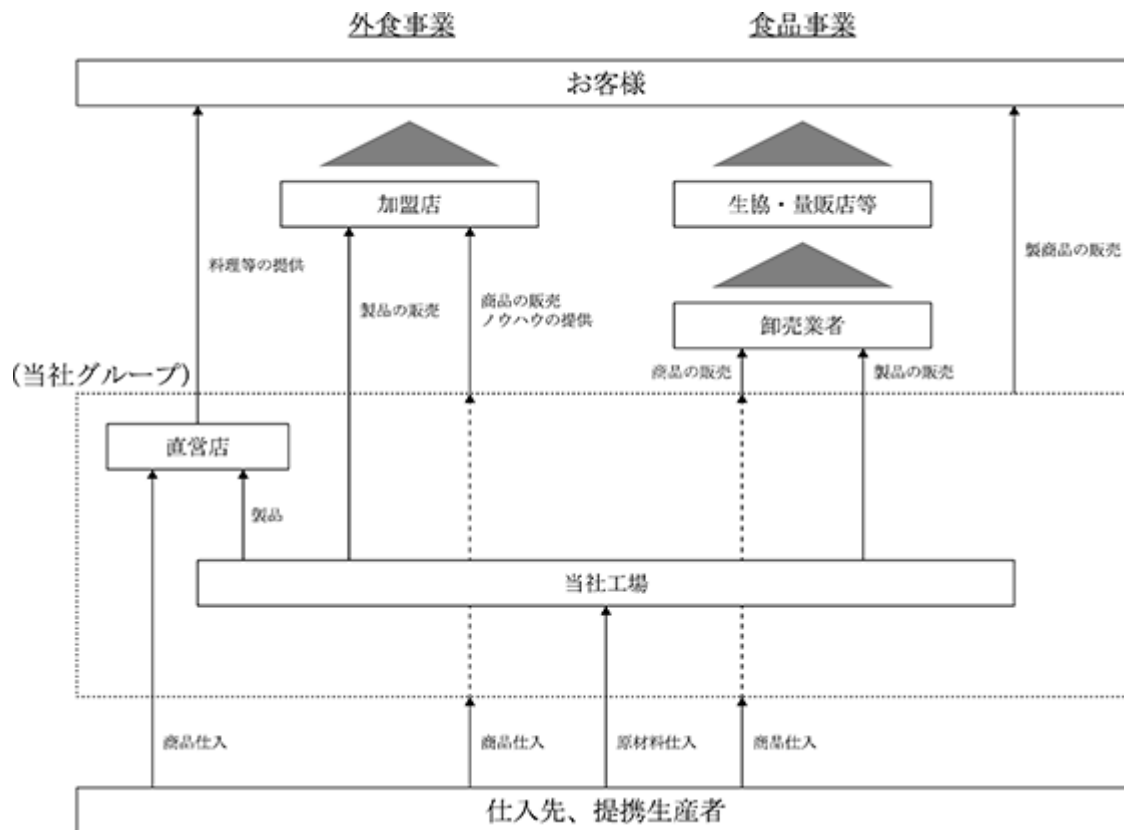
外食事業の店舗数の地域別内訳は以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

	大阪王将		ラーメン		その他	
	直営店	加盟店	直営店	加盟店	直営店	加盟店
北海道・東北	2	21	0	0	5	2
関東	27	42	17	16	15	4
北陸・中部	0	17	0	2	0	1
近畿	8	139	2	6	11	1
中国・四国	0	57	0	0	0	4
九州・沖縄	1	32	0	0	0	1
海外	0	43	0	6	0	0
合計	38	351	19	30	31	13

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ナインブロック	大阪市中央区 南久宝寺町	千円 10,000	食品事業	91.3	当社商品の販売 役員の兼任あり。
フードランナー株式会社	東京都品川区東品川	千円 40,000	外食事業	100.0	外食店舗の運営委託 役員の兼任あり。
株式会社A & B	東京都品川区東品川	千円 25,500	外食事業	100.0	外食のその他業態店舗運営 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) EAT&INTERNATIONAL(H.K.) CO., LIMITED	Hong Ting Road, Sai Kung, H.K.	千香港ドル 11,500	外食事業	49.0	当社グループの外食事業の 現地での展開 役員の兼任あり。
Osaka Ohsho(Thailand) Company Limited	Watthana, Bangkok 10110 Thailand	千タイバーツ 27,530	外食事業	49.0	当社グループの外食事業の 現地での展開 役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント別の名称を記載しております。
2. フードランナー株式会社は2019年3月31日付で解散し、現在清算手続き中であります。
3. E&G FOODS CO., LTDは当連結会計年度において当社が保有する全株式を譲渡したため、当期末において持分法適用の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
食品事業	75 (2)
外食事業	240 (753)
全社(共通)	126 (170)
合計	441 (925)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数は、正社員および契約社員の就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 全社(共通)は、管理部門および工場に所属する従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
401(878)	35.7	5.7	5,410

セグメントの名称	従業員数(人)
食品事業	63 (2)
外食事業	212 (706)
全社(共通)	126 (170)
合計	401 (878)

(注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数は、正社員および契約社員の就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)は、管理部門および工場に所属する従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『時代の変化を的確にとらえ、夢と楽しさと命の輝きを大切に、食文化の創造を通して、お客様と全てのステークホルダーの幸福を創造するために当社は存在します。』のOurMissionのもと、外食に留まらない幅広い食のシーンで人々の暮らしに貢献し、そして従業員を含むより多くの人々に食を通じた生活提案を行う「生活食文化を提案するフルライン型フードメーカー」を目指しております。

今後も株主、一般消費者、地域社会、取引先、加盟店、従業員など、当社グループと係わりを持つ方々の生活を、食を通じて豊かにすべく、法令遵守と環境への配慮を前提に、新しい事業、新しいブランド、新しい商品、新しいサービスの創造により成長を続け、株主価値を高めるよう努めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの主要ブランドである「大阪王将」は、外食事業および食品事業の両事業において全国的に展開を行っており、一般消費者、加盟企業、各量販店のパイヤーなど多岐にわたって利用されております。当社グループは主要商品である餃子を自社工場で製造しており、外食と食品という2つの販売チャネルをうまく活用し、相乗効果の最大化を図ることで成長を遂げる経営戦略を掲げております。製造から販売まで一環して手がけることでお客様に安心・満足していただく商品を提供し、生活文化全般の向上に貢献できる企業として、企業価値を高めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、収益上の基本指標である売上高経常利益率を最重要経営指標としており、売上増加、生産性向上、適正な時期と規模の投資により、経常利益率を中期的には6.0%、長期的には10.0%に引き上げるべく努めてまいります。

同指標の向上を通して経営基盤を磐石にし、株主、一般消費者、地域社会、取引先、加盟店、従業員への還元を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

我が国経済は、堅調な雇用環境を受け個人消費は底堅く推移するものの、輸出や設備投資の低迷により不透明感が払拭できない、力強さに欠ける展開が予想されます。また、2019年10月に予定されている消費税率引き上げによる個人消費マインドへの影響が懸念されるほか、原材料価格や物流費といったコストの上昇は企業への負担が大きくなり、厳しい経営環境が続くと予想されます。

このような状況下、当社グループにおきましては、全社において三直三現主義（現場、現物、現実を直視したうえで即時対応すること）を徹底し、さらには主力商品の強化、ヒット商品の創出を進め、様々な食シーンに応えてまいります。また、外食事業における主力業態である「大阪王将」が2019年9月に創業50周年を迎えます。さらには現関東工場隣接地に新関東工場の竣工を今秋に予定しており、より一層「フルライン型フードメーカー」としての地位を確立してまいります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当該将来に関する事項についてはその達成を保証するものではありません。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載をしております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 食品業界の動向および当社グループの事業展開について

当社グループの属する外食市場および冷凍食品市場は成熟した市場となっており、激しい競合状態にあります。加えて、個人消費支出における選別強化が進むなか、外食利用は相対的に縮小傾向にあり、価格競争の激化も相まって厳しい経営環境を強いられております。

このような環境下において、当社グループは食品事業と外食事業を中心に事業展開を行っております。

食品事業では、卸売業者を通じて全国の生活協同組合や一般量販店に「大阪王将」ブランドの餃子を主軸とする冷凍中華惣菜や常温調味料の販売およびインターネット等の通信販売で一般消費者に直接販売を行っております。

外食事業では、大衆中華料理業態の「大阪王将」を中心に、ラーメン業態の「よってこや」、「太陽のトマト麺」、カフェ・ベーカリー業態の「R Baker Inspired by court rosarian」、「コシニール」などを展開しております。出店形態には直営店とFC加盟店があり、直営店については、一般顧客への料理の提供による売上を計上しております。一方、加盟店に対する売上については、食材の販売を主軸に、厨房機器や家具類の売上、ロイヤリティや加盟金収入などを計上しております。

当社グループはお客様に満足していただけるように、商品の味・価格・サービス等について細心の注意を払っておりますが、それにもかかわらずブランド価値が毀損される可能性や、それに伴うブランドの撤退がないとも限りません。特に食品事業および外食事業において「大阪王将」のブランド価値は大きく、同ブランド価値が毀損した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 過年度の経営成績の推移について

当社グループの最近5期間の経営成績の概況および外食事業の期末店舗数は以下のとおりであります。景気の推移や社会的事件の影響を強く受けるほか、当社グループが属する業界での競合状況は刻一刻と変化していることから、過去の経営成績の推移だけでは、当社グループの将来の業績を予測する判断材料としては不十分な面があります。

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高(全社)	(千円)	20,800,571	23,004,689	26,304,166	28,166,421	29,164,379
売上原価(全社)	(千円)	13,538,712	14,735,725	16,051,432	16,912,839	17,412,868
売上総利益	(千円)	7,261,858	8,268,963	10,252,734	11,253,581	11,751,510
営業利益	(千円)	283,434	528,191	607,316	770,986	834,438
経常利益	(千円)	313,577	525,511	571,453	743,034	798,282
期末店舗数	(店)	439	447	473	484	482
直営店		38	48	72	79	88
FC加盟店		401	399	401	405	394

(注) 第40期より連結財務諸表を作成しておりますので、第38期から第39期については、当社単体の数値を記載しております。

(3) 食材および商品の安定確保について

食材の安定確保について

当社グループにおきましては、安全な食材の安定確保に向け、取引先との連携等をこれまで以上に慎重に取り組んでいく方針ではありますが、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合や、食材の安定的な確保に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の安定確保について

食品事業における当社グループ製品の製造に関しては、自社工場での製造のみならず他社工場への製造委託も行っております。委託先の工場は特定の地域に偏ることなく複数の工場を確保しており、仮に一つの工場で事故等により当該工場からの供給が一時的に停止した場合でも、他の工場との連携により必要数量を確保する体制を整えております。しかし、供給量の低下が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の価格高騰について

大幅な為替変動をはじめ、天候不順による野菜作柄の急落や、鳥インフルエンザ、豚コレラといった疫病の流行など、需給関係の急激な変動による食材価格の高騰等により、当社グループが購入している原材料の価格が高騰する可能性があります。当社グループでは複数の仕入先の確保や契約農場の確保により原材料価格の安定化および数量の安定確保に努めておりますが、原材料価格が著しく高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外食事業について

店舗展開について

当社グループは、外食事業において「大阪王将」、ラーメンおよびカフェ・ベーカリー業態の各種店舗ブランドのフランチャイズ・チェーン展開を積極的に行う方針であります。出店にあたりましては、1店舗の収益性を重要視し、賃借料等の出店条件および周辺環境等を勘案し優良物件を選定しております。

しかしながら、当社グループの希望する出店予定地の確保ができない場合、またFC加盟店開拓が計画どおりに進まない場合には出店数が予定を下回り、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また直営店の出店においては、既存ブランドによる出店や新規業態構築のための出店を予定しておりますが、新規業態等が必ずしもお客様に支持いただけるとは限らず、店舗の閉店や業態の撤退により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ・チェーン展開について

当社グループは、契約に基づき当社グループのスーパーバイザー(SV)がFC加盟店を巡回し、店舗の運営指導を行っております。しかしながら、当社グループの指導等の及ばない範囲でFC加盟店が受ける苦情および芳しくない評判等は、当社グループおよび当社グループブランドのイメージに影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他、当社グループのFC本部としての機能に対するFC加盟者からの評価が不十分な場合や、当社グループに起因しないFC加盟者の諸事情を理由として、FC加盟者が当社グループのFC事業の出店凍結もしくはFC加盟契約関係を解消した場合には、FC加盟店の出店数が計画どおり確保できず当社グループの今後の出店政策および事業展開に支障をきたすことにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

賃借物件への差入保証金等について

当社グループの事務所および直営店舗はそのほとんどが建物を賃借しており、賃貸借契約に基づき賃貸人に対して保証金等を差し入れています。当社グループは新規に出店する際に賃貸人の信用状況についての調査・確認を徹底させるとともに、特定の賃貸人からの賃借が集中しないように取り組んでおりますが、万一、賃貸人の倒産等により、差し入れていた保証金等の一部または全部が回収不能となった場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、賃貸人側の諸事情により賃貸借契約期間中に解約された場合や、契約の更新を拒絶された場合、退去・閉店を余儀なくされる可能性があります。そのような場合には当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者に対する社会保険適用拡大等について

厚生労働省は、2016年10月より「将来にわたる年金財政の安定化等」を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する社会保険への加入基準を拡大しました。

当社グループは、工場、直営店舗において多くの短時間労働者が就業しており、今後、当該年金制度が変更され、更なる社会保険適用基準の拡大が実施された場合には、当社グループが負担する保険料の増加等により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開におけるリスクについて

当社グループは、海外関連会社またはフランチャイズ加盟企業（現地企業）において海外店舗展開を行っております。それぞれの進出国における政情、経済、法規制、ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクにより、計画した事業展開を行うことができない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ加盟企業の減少や業績の悪化により、フランチャイズ・チェーン展開が計画通りに実現できない場合、ロイヤリティ収入が減少することなどにより、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品事業について

冷凍食品関連の市場動向について

食品事業を取り巻く外部環境は、特に冷凍食品において過去に発生した食の安心・安全を脅かす事件から得た教訓に基づき、各社とも検査体制やトレーサビリティの確立に努めております。また、価値観の多様化により健康や簡便性、低価格など様々な要望に応えるべく商品群の充実が求められ、少量多品種生産への対応を進める中で生産性の維持・向上に苦慮するなど、厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは主力ブランドである「大阪王将」の冷凍中華惣菜の製造の大部分を自社工場を含む国内工場に切り替えたほか、検査体制およびトレーサビリティの向上を図り、また商品情報の速やかな開示にも努めたことで早期に信頼回復を図り、市場内でのシェア拡大に努めてまいりました。今後も冷凍食品の開発と内製化を進め、さらに安心・安全を確保するとともに、様々な価値を訴求・提案する商品の提供に努めてまいります。

しかしながら、今後冷凍食品において再度食の安心・安全を脅かす事件が発生した場合には、冷凍食品に対するイメージの低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先について

食品事業における商品は、主として各地の生活協同組合および小売量販店へ卸売業者を通じて販売され、消費者へと渡ります。当社グループと卸売業者等の取引先との関係は良好ではありますが、予期せぬ理由により一部の取引先との取引が継続できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合について

当社グループは、大衆中華料理店である「大阪王将」を中心とした飲食店の経営および冷凍中華惣菜を販売しております。当社グループは、大衆中華料理店や冷凍食品取扱業者等の同業との競合のみならず、和・洋レストランおよびファーストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当事業およびデリバリー事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。

特に最近では、高付加価値と低価格をめぐって競争が激化しております。当社グループは、こうした競合に対処すべく安心・安全で鮮度の高い商品を提供することや顧客のニーズに応え続けること等により顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピート率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合激化に伴う品質の向上のためのコストの増加、販売価格の引き下げ圧力による利幅の低下等が起きた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

食品衛生法について

当社グループが事業展開を行っている外食事業および食品事業は、いずれも食品衛生法による規制を受けております。食品衛生法は、食品の安全性確保のため公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する危害の発生を防止し、国民の健康を図ることを目的としております。当社グループにおきましては、都道府県知事等により飲食店等の営業許可を取得するとともに、食品衛生責任者を置き、定期的な衛生点検を実施するなど、安全な商品をお客様に提供するための衛生管理を徹底しており、また、HACCP（ハサップ）導入に向けて着実に体制の整備を進めておりますが、万一、食中毒等の事故が起きた場合は、食品衛生法の規定に基づき、食品等の廃棄処分、一定期間の営業停止、営業の禁止、営業許可の取り消し等の処分を受けるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)について

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)により年間 100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量および再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社グループは食品残渣物を低減するための取り組みを鋭意実施しておりますが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等の新たな費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

中小小売商業振興法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(独占禁止法)について

当社グループは、フランチャイズ加盟者の募集および加盟者との取引に関して、それぞれ「中小小売商業振興法」・「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(独占禁止法)による規制を受けております。具体的には、加盟募集に当たり加盟希望者が適切な判断をするのに十分な情報開示を行い、当社グループのフランチャイズ事業内容や加盟契約内容などを書面により事前説明することが義務付けられています。また、法律上、加盟者は当社グループから独立した事業者でありますので、当社グループがフランチャイズシステムによる営業を的確に実施する範囲を超えて、加盟者に対して正常な商習慣に照らし不当に不利益を与えることは独占禁止法違反に該当します。

当社グループは、これらの法令を遵守しており、加盟希望者とは十分な面談の上、加盟契約を締結しており、本書提出日(2019年6月26日)において、加盟希望者および加盟者との間で訴訟や係争はありませんが、法令に関する解釈等に相違が生じた場合には、加盟者から訴訟が提起される可能性があります。万が一、そのような事態に陥った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗での酒類の提供について

当社グループの店舗では、アルコール類の提供を行っております。その為、未成年のお客様や自動車等で来店されるお客様に対しアルコール類を提供しないよう、注意喚起を図っております。

しかしながら、当社グループの努力にもかかわらず、当社グループの店舗が飲酒運転者に酒類を提供した飲食店として飲酒運転の教唆・幫助により摘発を受ける、または店舗の営業が制限される可能性があり、これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の法令について

当社グループは、「不当景品類及び不当表示防止法」(景品表示法)・「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」(JAS法)・「製造物責任法」(PL法)等に基づく規制を受けており、これらの法令の遵守についても対策を講じておりますが、万が一これらの法令に違反した場合、商品の廃棄処分、回収処理などが必要となるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗では、消防法、建築基準法および都市計画法による規制を受けており、不慮の火災等によりお客様に被害が及ばぬように、様々な施策を講じ法令遵守に努めております。しかしながら、不測の事態によって、当社グループ店舗において火災による事故が発生した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食品の安全性について

食品業界においては、食品の安全性や品質管理が強く求められています。

当社グループは品質に関して、当社グループの国内3工場において世界標準の品質管理手法であるISO9001:2000を、また関西・関東の両工場においてISO22000:2005を取り入れ、安全で魅力的な商品とサービスの提供に努めています。

しかしながら、品質問題等想定を超えた事象が発生した場合、異物混入等当社グループ商品において市場からの回収の必要性が生じた場合、もしくは当社グループ商品に直接問題がない場合であっても食品業界に対する風評等により当社グループ商品のイメージが低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社グループは、今後も事業展開を積極的に行う方針であり、事業展開に必要な人材を確保していく必要があります。そのため当社グループは中期経営計画に基づいた人員計画を策定し、より効果的に人材を確保するための採用活動を行っております。

また、当社グループは更なる成長を達成するため、さまざまな雇用形態の社員を採用し、採用した社員の早期戦力化を実現するための人事制度を導入していく方針であります。

しかしながら、人材の確保および育成が当社グループの計画どおりに進まない場合、内部管理体制の充実を含め当社グループの事業展開が制約される可能性があり、これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社グループの商標権について

当社グループは、自社開発業態のブランドを当社グループ事業にとって重要なものと位置づけ、「大阪王将」、「よってこや」、「太陽のトマト麺」などの主要ブランドの商標の登録を行っております。

本書提出日現在において、商標の登録、使用に関する訴訟や紛争はなく、また当社グループの事業展開を制約する取り決め等もありませんが、これらの商標は、その用語の一部が一般的に使用される普通名詞であることから、今後類似商標の出現および無断使用等により、商標権を侵害された場合には、当社グループのブランド価値や顧客からの信用が毀損する可能性があるとともに、何らかの理由により当社グループが使用している商標が第三者の登録済みの商標権を侵害していることが判明した場合に、商標の使用差止、損害賠償等の支払いを請求される可能性があります。これらの場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役、執行役員および従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。

そのため、現在、取締役、執行役員および従業員に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、2019年5月31日現在における新株予約権による潜在株式77,000株であり、発行済株式総数10,158,190株の0.8%に相当します。

(12) 自然災害等による影響について

地震や津波、台風等の自然災害により人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害等に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断・制限等により、当社グループや取引先の正常な事業活動が阻害された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動におきまして、コンピュータシステムおよびそのネットワークを活用しており、そのためセキュリティの強化やデータのバックアップ体制の構築、ハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じていますが、これらの対策にもかかわらず、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 減損会計の適用について

当社グループは、店舗環境の変化や経済的要因により店舗ごとの収益性が損なわれた場合、固定資産およびリース資産について減損損失を認識する必要があり、当該減損損失の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 個人情報保護について

当社グループは、個人情報保護法に定められた個人情報を取り扱っており、管理体制の整備およびその取扱については細心の注意を払っておりますが、保有する顧客情報等の個人情報が漏洩した場合、損害賠償問題の発生や信用の低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) インターネット等による風評被害に伴うリスク

当社グループが保有する商標等の不正利用、商品への異物混入や調理設備の不適切使用等、インターネット上の掲示板やSNS等への書き込みにより風評被害が発生・拡散した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、財政状態、業績、ブランドイメージおよび社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、昨年の地震や大雨等の自然災害による一時的な景気落ち込みからの回復に加え、設備投資や個人消費が堅調に推移しましたが、全体としては力強さを欠いた展開となりました。今後も、堅調な雇用環境を受けて個人消費は底堅く推移する見通しの一方で、米中間での貿易摩擦の影響もあり海外経済の減速が続く、製造業を中心に設備投資の伸びは徐々に鈍化することから、景気の不透明感が当面継続するとの見方が大勢です。

一般の消費生活におきましては、景気の不透明感に加え、今秋予定の消費増税を睨んだ消費者の節約志向、また、暖冬を受けて冬物の動きが鈍化した影響も加わり、夏以降は量販各店、百貨店とも総じて振るいませんでした。

食品業界におきましては、鍋用など冬物食品の動きが鈍かった一方、飲食業は温暖な天候の影響により、各業態ともに堅調に推移しました。しかし、人手不足や原材料・人件費の高騰などにより、先行きは依然として不透明であります。

このような状況下、当社グループにおきましては、大阪王将創業50周年を迎えるにあたり、引き続き「プロセスイノベーション」および「人時生産性向上」を掲げ、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

他に例を見ない当社独自のビジネスモデルである「フルライン型フードメーカー」の中核となる生産事業におきましては、冷凍食品の生産能力をさらに拡張すべく、現関東工場の隣接地に新関東工場の建設を進めております。また、食品事業におきましては、さらなる改良を加えた「大阪王将 羽根つき餃子」を中心とした自社製造冷凍餃子拡販に努め、外食事業におきましては、既存業態で新たな取り組みを盛り込んだ店舗の出店を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高が291億64百万円（前期比3.5%増）、営業利益が8億34百万円（前期比8.2%増）、経常利益が7億98百万円（前期比7.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億36百万円（前期比56.1%増）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

セグメント別の売上高はセグメント間の内部売上高または振替額を含まず、セグメント利益は連結相殺消去後の数値を記載しております。

a. 食品事業

食品事業におきましては、主力冷凍商品である「大阪王将 羽根つき餃子」をさらに進化させ美味しさはそのままに、これまでの「油いらず・水いらず」に「フタいらず」の画期的な機能を加え、さらに簡単・便利にご家庭で楽しめる商品にしました。また、2019年2月には新商品5品・リニューアル品7品を投入し、中でも「大阪王将 羽根つき焼き小籠包」は好調な出荷実績となりました。

以上の結果、食品事業における当連結会計年度の売上高は、148億70百万円（前期比6.1%増）となりました。セグメント利益は、6億78百万円（前期比11.9%増）となりました。

b. 外食事業

外食事業におきましては、打ち続く天災被害により一部の店舗では休業や営業時間短縮等の影響を受けましたが、物流面では迂回ルートを確認し、被災地以外の各地域で販促を強化するなど、業績への影響の最小化に努めました。また、大阪王将ならびにラーメン業態では、地域や立地に応じて、屋号変更・店舗外観変更など、ブラッシュアップを図りました。

なお、当連結会計年度におきましては、加盟店25店舗（うち海外12店舗）、直営店13店舗の計38店舗を出店した一方、加盟店36店舗（うち海外11店舗）、直営店4店舗の計40店舗を閉店した結果、当連結会計年度末店舗数は、加盟店394店舗（うち海外49店舗）、直営店88店舗の計482店舗（うち海外49店舗）となっております。また、運営形態変更に伴い1店舗を直営店から加盟店へ、1店舗を加盟店から直営店へと変更しております。以上の結果、外食事業における当連結会計年度の売上高は、142億94百万円（前期比1.0%増）となりました。セグメント利益は、4億7百万円（前期比4.0%増）となりました。

なお、外食事業の店舗数の内訳は以下のとおりであります。

業態名	前連結会計年度末 (2018年3月31日)			当連結会計年度末 (2019年3月31日)		
	直営店	加盟店	計	直営店	加盟店	計
大阪王将	35	322	357	38	308	346
ラーメン	17	24	41	19	24	43
よってこや	4	13	17	4	13	17
太陽のトマト麺	11	11	22	12	11	23
その他ラーメン	2	0	2	3	0	3
その他業態	27	11	38	31	13	44
カフェ	15	9	24	20	11	31
その他業態	12	2	14	11	2	13
海外	0	48	48	0	49	49
合計	79	405	484	88	394	482

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に対して15億14百万円増加し、23億60百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は8億15百万円（前連結会計年度末は9億36百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4億62百万円の計上、減価償却費8億41百万円の計上などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は21億28百万円（前連結会計年度末は16億35百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出20億40百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は28億27百万円（前連結会計年度末は2億73百万円の収入）となりました。これは主に、株式の発行による収入20億51百万円、長期借入れによる収入8億80百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため、セグメント別に生産規模を金額あるいは数量で示すことは困難であるため記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額	前年同期比(%)
食品事業(千円)	5,050,058	100.8
外食事業(千円)	5,445,580	97.9
合計(千円)	10,495,639	99.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額	前年同期比(%)
食品事業(千円)	14,870,103	106.1
外食事業(千円)	14,294,275	101.0
合計(千円)	29,164,379	103.5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
三菱食品株式会社	6,031,223	21.4	6,071,012	20.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって、当連結会計年度末における資産・負債および当連結会計年度の収益・費用の報告数値ならびに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて、合理的と思われる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当連結会計年度は前年に引き続き「プロセスイノベーション」および「人時生産性向上」を会社方針として掲げ、全社を挙げて実行してまいりました。当社の成長戦略でもある「当社製造工場の生産」を中心として、食品事業、外食事業のシナジーを最大限に発揮し、商品開発、販路拡大に取り組んでまいりました。

心臓部分である生産事業では、原材料の異物除去等を行う高性能機械やAI検品カメラを増強し、より高い安全性の確保に努めております。

また、当連結会計年度においては冷凍庫棟・常温倉庫を増築し、物流費等のコスト見直しを図ると共に、ロボットの 신설などで労務作業の軽減を図り、自社製品の内製化比率を更に高めてまいりました。そして2019年秋には群馬県に最新鋭設備を整えた新関東工場の竣工を控えております。今後の発展の鍵となる生産事業を進展させていくと共に、当社は冷凍食品の未来を切り拓いていく存在になるべく更なる供給体制を整えてまいります。

食品事業におきましては、「水無し・油無し」で羽根つきの餃子ができる「大阪王将 羽根つき餃子」をさらに進化させ、「フタなし」でも調理ができる画期的な商品の開発を実現しました。

外食事業におきましては、大阪王将業態における既存店売上高が前期比堅調に推移しました。また、人件費削減の施策である「包丁レス・仕込みレス」への取組みをさらに進める等、厳しさを増す事業環境をイノベーションの新たなチャンスとしてとらえたチャレンジを継続する一方、「原点回帰」をスローガンに創業当時を彷彿とさせる黄色を主体としたファサードの導入を順次開始するなど、今年9月に50周年を迎える大阪王将のブランド価値の一層の向上につとめています。

経営成績の分析

a. 売上高

売上高は、前連結会計年度より9億97百万円増加し、291億64百万円（前期比3.5%増）となりました。

これは主に、食品事業における主力アイテムである「大阪王将 羽根つき餃子」や「大阪王将 ぶるもち水餃子」の販売および取扱量販店の増加が好調に推移したことおよび、外食事業におきましては、風水害被害による客足の伸び悩みや新規出店の低迷などがあったものの、業態のブラッシュアップや営業施策を積極的に進めたことによるものであります。

各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は食品事業が51.0%、外食事業が49.0%となりました。

b. 売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度より4億97百万円増加し、117億51百万円（前期比4.4%増）となりました。売上高総利益率は、自社製造冷凍食品（「大阪王将 羽根つき餃子」および「大阪王将 ぶるもち水餃子」など）販売拡大に伴う工場稼働率向上により、前連結会計年度の40.0%より0.3ポイント上昇し、40.3%となりました。

c. 営業利益

営業利益は、前連結会計年度より63百万円増加し、8億34百万円（前期比8.2%増）となりました。

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より4億34百万円増加し、109億17百万円（前期比4.1%増）となりました。これは、食品事業における売上高増に伴う運賃や倉庫料の増加および外食事業における直営店新規出店に伴う地代家賃の増加が主な内容ですが、売上高の増加および人時生産性改善に向けた取り組み等一層の効率化を進めたことにより、営業利益率は前連結会計年度の2.7%より0.2ポイント上昇し、2.9%となりました。

d. 経常利益

経常利益は、前連結会計年度より55百万円増加し、7億98百万円（前期比7.4%増）となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、公募増資及び第三者割当増資に係る株式交付費が発生したことにより前連結会計年度に比べ13百万円増加し、45百万円（前期比40.6%増加）となりましたが、営業利益が増加したことにより、経常利益率は前連結会計年度の2.6%より0.1ポイント上昇し、2.7%となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における特別損失は、固定資産（店舗設備）について減損損失を計上したことにより前連結会計年度に比べ37百万円増加し、3億61百万円（前期比11.6%増加）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より1億20百万円増加し、3億36百万円（前期比56.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益率は前連結会計年度の0.8%より0.4ポイント上昇し、1.2%となりました。

財政状態の分析

a. 資産の部

当連結会計年度末の総資産の残高は、前連結会計年度末より31億35百万円増加し、181億40百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より20億98百万円増加し、97億76百万円となりました。主な要因は、新株発行に伴う現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より10億37百万円増加し、83億63百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加によるものであります。

b. 負債の部

当連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末より7億69百万円増加し、109億56百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より3億円増加し、87億37百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より4億68百万円増加し、22億18百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。

c. 純資産の部

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末より23億66百万円増加し、71億84百万円となりました。主な要因は、新株発行に伴う資本金および資本剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は39.5%となりました。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、事業活動に必要な資金の流動性の維持と十分な確保を基本とし、運転資金の効率的な管理により、事業活動における資本効率の最適化を目指しております。

資金は、金融機関からの借入等を必要に応じて行うことで、流動性の確保および財務体質の向上を図っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおり売上高経常利益率を最重要経営指標としております。

当連結会計年度におきましては、売上高経常利益率は2.7%となり前期比0.1ポイントの増加、計画比0.1ポイントの減少となりました。

「プロセスイノベーション」を引き続き会社方針として実行し、さらに収益の高い会社となるべく、生産性改善を企図した取り組みにも邁進してまいります。

回次	第41期	第42期	第42期	増減
決算年月	2018年3月期 (実績)	2019年3月期 (計画)	2019年3月期 (実績)	2019年3月期 (計画比)
売上高	28,166百万円	30,094百万円	29,164百万円	930百万円 (3.1%減)
経常利益	743百万円	846百万円	798百万円	48百万円 (5.7%減)
売上高経常利益率	2.6%	2.8%	2.7%	0.1pt
親会社株主に帰属 する当期純利益	215百万円	287百万円	336百万円	49百万円 (17.0%増)

当社グループの売上高経常利益率の推移は以下の通りであります。

回次	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高	23,004百万円	26,304百万円	28,166百万円	29,164百万円
経常利益	525百万円	571百万円	743百万円	798百万円
売上高経常利益率	2.3%	2.2%	2.6%	2.7%

(注) 第40期より連結財務諸表を作成しているため、第39期の数値は当社単体の数値を記載しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約

当社グループは加盟者との間で、以下のような加盟契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりであります。

「大阪王将」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は、「大阪王将」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から5年間。以後、契約満了6ヶ月前までに当社グループ・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動更新される。
加盟金	500万円(同一加盟者の2店舗目以降の加盟出店は250万円)
保証金	店舗坪数×5万円
契約更新料	初回更新時 20万円 2回目以降 10万円
ロイヤリティ等	商標使用料 店舗売上高の1%(開店から2年目以降は、売上高 前年同月対比率に応じて、店舗売上高の0.5%から1%の範囲内で変動) 店舗運営指導費 店舗売上高の2%(開店から2年目以降は、当社グループの店舗運営基準に応じて、店舗売上高の0%から2%の範囲内で変動)

「よってこや」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は、「よってこや」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から3年間。以後、契約満了3ヶ月前までに当社グループ・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動更新される。
加盟金	300万円(同一加盟者の2店舗目以降の加盟出店は200万円)
保証金	店舗坪数×10万円
契約更新料	初回更新時 20万円 2回目以降 10万円
ロイヤリティ等	店舗売上高の3%

「太陽のトマト麺」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は「太陽のトマト麺」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から3年間。以後、契約満了3ヶ月前までに当社グループ・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、3年間更新され、その後は2年ごとに自動更新される。
加盟金	300万円(同一加盟者の2店舗目以降の加盟出店は200万円)
保証金	店舗坪数×6万円
契約更新料	初回更新時 20万円 2回目以降 10万円
ロイヤリティ等	店舗売上高の3%

「ベーカリーカフェブランド」フランチャイズチェーン契約

契約内容	加盟者は「ベーカリーカフェブランド」フランチャイズチェーンに加入し、商標使用許諾およびノウハウの提供を受ける。
契約期間	契約締結日から1年間。以後、契約満了3ヶ月前までに当社グループ・加盟者のいずれからも解約の申し入れがない場合は、1年間自動更新される。
加盟金	300万円
保証金	店舗坪数×15万円
ロイヤリティ等	店舗売上高の3%

(2) エリアフランチャイズ契約

当社グループは加盟者との間で、以下のような契約を締結しております。なお、契約内容の要旨は次のとおりであります。

「大阪王将」エリアフランチャイザー契約

契約内容	加盟者は、合意した一定の指定地区内における「大阪王将」フランチャイズチェーン加盟店募集活動および指導、直営店の運営を独占的に行う権利を得る。
契約期間	定めなし
加盟金	加盟締結時に一定額 予定出店数に達するまでの1店舗出店ごとに100万円
保証金	1店舗出店ごとに一定額
ロイヤリティ等	売上高の2%

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は関東工場新工場用地の追加取得や関東工場冷凍庫棟の建設および「大阪王将」3店舗、「ラーメン業態」2店舗、「カフェ・ベーカリー業態」7店舗、「その他業態」1店舗の新規出店を行いました。

これに伴う設備投資の総額は2,082百万円となりました。金額には新規出店に伴う差入保証金および権利金を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	有形固定 資産 その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京ヘッドオフィス (東京都品川区)	食品事業 外食事業	本社機能	70,555	8,302	-	-	43,408	122,266	92
大阪オフィス (大阪府中央区)	食品事業 外食事業	本社機能	154,601	17,190	173,260 (274.83)	6,161	109,370	460,584	74
関東工場 (群馬県邑楽郡板倉町)	食品事業 外食事業	食材加工	1,530,181	1,524,433	631,887 (30,072.56)	16,580	856	3,703,940	48
関西工場 (大阪府枚方市)	食品事業 外食事業	食材加工	204,293	214,615	312,518 (1,620.97)	13,392	0	744,820	34
岡山工場 (岡山県笠岡市)	外食事業	食材加工	7,239	3,309	-	-	-	10,548	2
関西地区 直営店舗 (大阪王将道頓堀本店 他 17店舗)	外食事業	店舗	215,294	71,166	-	-	130,021	416,482	36
関東地区 直営店舗 (大阪王将品川店 他 50店舗)	外食事業	店舗	514,024	109,891	-	3,519	493,386	1,120,822	97
北海道地区 直営店舗 (大阪王将北9条店 他 4店舗)	外食事業	店舗	41,074	10,593	-	-	16,428	68,096	15
九州地区 直営店舗 (大阪王将天神新天町店)	外食事業	店舗	2,714	3,954	-	-	17,316	23,985	3

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、賃貸収益物件として大阪府枚方市に帳簿価額396,225千円(面積2,148.00㎡)の土地および帳簿価額96,372千円の建物及び構築物等、東京都渋谷区に帳簿価額16,455千円の建物及び構築物等を所有しております。

3. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は機械装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

4. 帳簿価額のうち「その他」は差入保証金、商標権、水道施設利用権、ソフトウェア、長期前払費用であります。

5. 従業員数には、パートタイマーおよび期間社員は含まれておりません。

6. 上記の他、他の者から賃借している主な設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間 (年)	年間賃借料又は リース料 (千円)
東京ヘッドオフィス (東京都品川区)	食品事業 外食事業	本社機能	5年	24,916
関西地区 直営店舗 (大阪王将高井田店 他 4店舗)	外食事業	店舗	3年～15年	119,054
関東地区 直営店舗 (大阪王将品川店 他 4店舗)	外食事業	店舗	3年～15年	115,200
北海道地区 直営店舗 (大阪王将北9条店 他 4店舗)	外食事業	店舗	3年～13年	29,812

九州地区 直営店舗 (大阪王将天神新天町店)	外食事業	店舗	2年	19,200
---------------------------	------	----	----	--------

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	有形固定 資産 その他 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株) ナインブ ロック	本社(大阪市 中央区)	食品事業	本社機能	-	-	-	2,177	3,291	5,469	12
(株) A & B	直営店(東京都 新宿区他 8店舗)	外食事業	店舗	141,107	17,282	-	-	62,456	220,846	19

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「有形固定資産その他」は機械装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
4. 帳簿価額のうち「その他」は差入保証金、ソフトウェア、長期前払費用であります。
5. 従業員数には、パートタイマーおよび期間社員は含まれておりません。
6. 上記の他、他の者から賃借している主な設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借期間又は リース期間 (年)	年間賃借料又は リース料 (千円)
(株) A & B	直営店舗 (エスタジ 他 4店舗)	外食事業	店舗	3年～9年	73,322

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 生産能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	新関東工場 (群馬県邑楽 郡板倉町)	食品事業	食材加工	3,500	992	増資資金 及び借入金	2018年 11月	2019年 10月	740mt/月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

特記事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,158,190	10,158,190	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株であります。
計	10,158,190	10,158,190		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年10月17日 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 5 当社の従業員 2 当社子会社の取締役 4
新株予約権の数(個)	385 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 77,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,257 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2022年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,284 資本組入額 642
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の有価証券報告書に記載される経常利益が、下記に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>()2019年3月期の経常利益が900百万円を達成した場合 行使可能割合30%</p> <p>()2020年3月期の経常利益が900百万円を達成した場合 行使可能割合60%</p> <p>()2020年3月期の経常利益が1,000百万円を達成した場合 行使可能割合100%</p> <p>なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転を行うときは、新株予約権に係る義務を、当該合併、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させる。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めがなされた場合に限る。

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、200株であります。

当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数に対してのみ行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整をすることができます。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \quad \text{1株当たり払込金額}}{\text{または処分株式数} \quad \text{または処分金額}}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}$$

$$\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 2018年 1 月 1 日付にて実施した株式分割（1 株を 2 株に分割）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	2,100	4,382,345	1,163	908,403	1,163	840,839
2015年8月7日 (注)2	45,000	4,427,345	47,295	955,698	47,295	888,134
2016年2月17日 (注)3	6,000	4,433,345	3,324	959,022	3,324	891,458
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)4	1,900	4,435,245	1,052	960,074	1,052	892,510
2018年1月1日 (注)5	4,435,245	8,870,490	-	960,074	-	892,510
2018年2月8日 (注)6	800	8,871,290	221	960,296	221	892,732
2018年8月6日 (注)7	1,200,000	10,071,290	1,027,896	1,988,192	1,027,896	1,920,628
2018年9月4日 (注)8	7,100	10,078,390	6,081	1,994,274	6,081	1,926,710
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)9	79,800	10,158,190	22,104	2,016,378	22,104	1,948,814

(注) 1. 新株予約権の行使

- | | |
|-------|--------|
| 発行価格 | 1,108円 |
| 資本組入額 | 554円 |
2. 有償第三者割当による新株発行
- | | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 2,102円 |
| 資本組入額 | 1,051円 |
| 割当先 | 麒麟麦酒株式会社 |
3. 新株予約権の行使
- | | |
|-------|--------|
| 発行価格 | 1,108円 |
| 資本組入額 | 554円 |
4. 新株予約権の行使
- | | |
|-------|--------|
| 発行価格 | 1,108円 |
| 資本組入額 | 554円 |
5. 株式分割(1:2)
- 4,435,245株
6. 新株予約権の行使
- | | |
|-------|------|
| 発行価格 | 554円 |
| 資本組入額 | 277円 |
7. 有償一般募集
- | | |
|-------|-----------|
| 発行価格 | 1,797円 |
| 引受価額 | 1,713.16円 |
| 資本組入額 | 856.58円 |
8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
- | | |
|-------|-----------|
| 発行価格 | 1,713.16円 |
| 資本組入額 | 856.58円 |
| 割当先 | 野村證券株式会社 |
9. 新株予約権の行使
- | | |
|-------|------|
| 発行価格 | 554円 |
| 資本組入額 | 277円 |

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	17	112	21	13	19,934	20,112	
所有株式数(単元)	-	6,449	727	26,262	279	20	67,828	101,565	1,690
所有株式数の割合(%)	-	6.3	0.7	25.9	0.3	0.0	66.8	100.0	

(注) 自己株式876株は、「個人その他」に8単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
文野 直樹	東京都渋谷区	1,713,340	16.87
有限会社ストレート・ツリー・エフ	大阪府枚方市東香里3丁目31-9	1,230,000	12.11
株式会社ソウ・ツー	大阪府枚方市桜町9番1号	480,000	4.73
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	204,000	2.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	199,200	1.96
仲田 浩康	東京都品川区	178,600	1.76
森 孝裕	大阪府大阪市港区	177,000	1.74
イトアンド社員持株会	大阪府中央区南久宝寺町二丁目1番5号	138,870	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	135,300	1.33
文野 弘美	大阪府枚方市	132,600	1.31
計		4,588,910	45.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,155,700	101,557	
単元未満株式	普通株式 1,690		
発行済株式総数	10,158,190		
総株主の議決権		101,557	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イトアンド株式会社	大阪市中央区南久宝寺町 二丁目1番5号	800		800	0.0
計		800		800	0.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	76,780
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	876	-	876	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適切な利益配分を経営の重要課題であると認識しており、人材育成と教育、将来の事業展開と経営体質強化のための十分な内部留保を勘案した上で、当社成長に見合った利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うこととしております。

これら配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当社成長に見合った利益還元を行っていく基本方針のもと、1株当たり7円50銭（うち中間配当金3円75銭）としております。

今後の配当につきましては、経営成績および財政状態を勘案した上で、利益成長に応じた安定的な配当を引き続き検討してまいります。

内部留保金の用途につきましては、今後の事業展開に即して、有効利用していく所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2018年10月16日 取締役会決議	38,089	3.75
2019年6月25日 定時株主総会決議	38,089	3.75

(注) なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

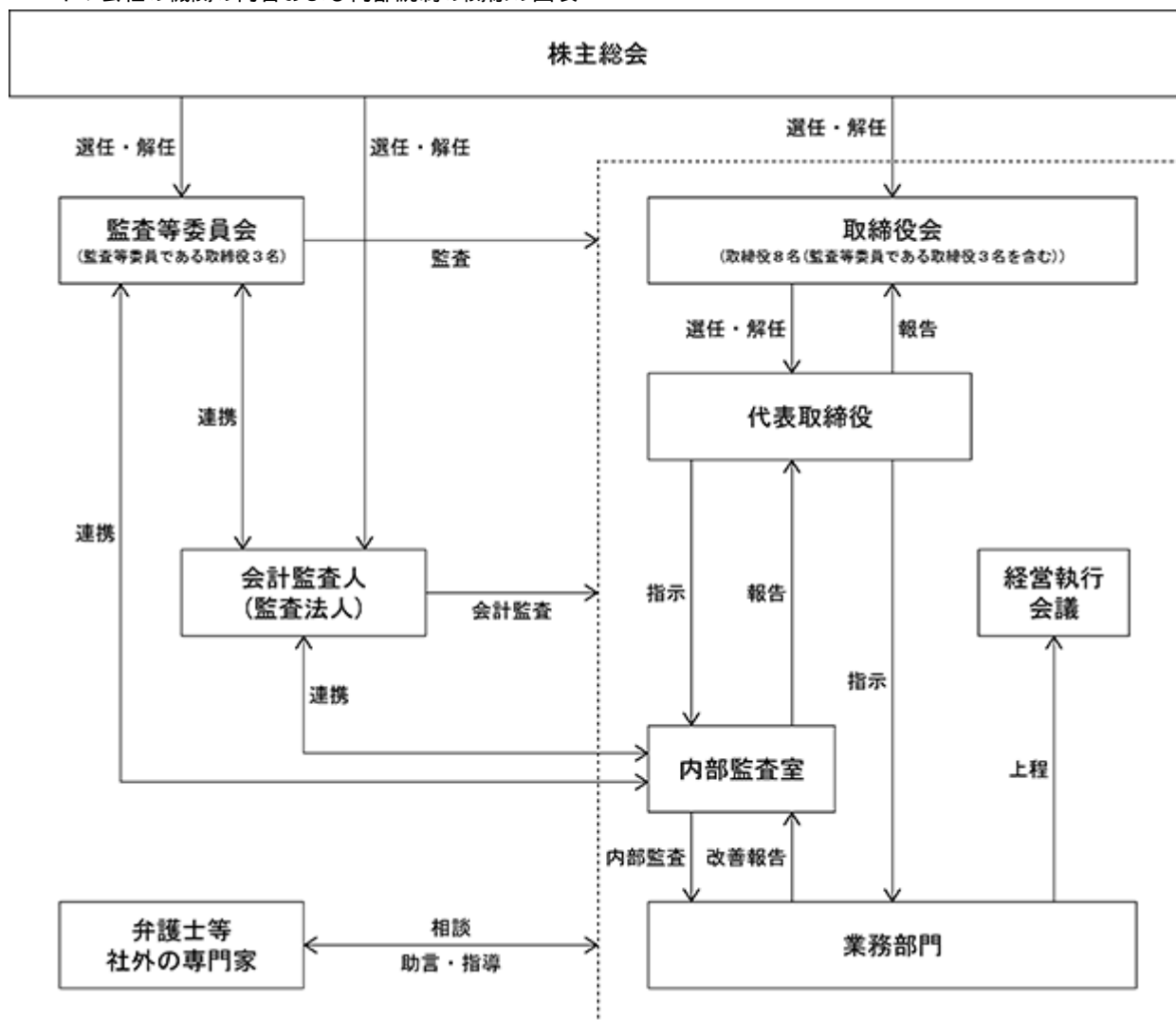
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を高めるため、経営の健全性・透明性を確保し、社会からの信頼の確保に努めるものであります。その実現のため、経営組織体制を整備し、さまざまな施策を実施しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治体制の概要

当社では激しく変化する経営環境に対応するため、取締役会の迅速な意思決定による取締役会の活性化に取り組んでおります。また、取締役相互の経営監視、監査等委員会における監査情報の共有や代表取締役社長直属の内部監査室を設けることで経営監視統制機能を高めるとともに、企業倫理向上および法令遵守等のコンプライアンスの徹底を図っております。

イ. 会社の機関の内容および内部統制の関係の図表



ロ. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

・取締役会

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は、取締役 5 名(監査等委員である取締役を除く)および監査等委員である取締役 3 名(うち社外取締役 2 名)で構成されており、経営方針、業務の意思決定および取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置づけ運営されております。原則として、取締役会は毎月 1 回開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。

・経営執行会議

経営執行会議は、原則として取締役(監査等委員である取締役を除く)および執行役員をもって構成しており、経営執行会議付議事項、経営管理全般に関する事項について協議・決議を行い、会社運営における確固たる意思決定機関として機能することを任務としております。原則として、経営執行会議は週1回開催する定例会議のほか、必要に応じて臨時会議を開催し、経営判断の迅速化を図っております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役2名(うち監査等委員である取締役2名)を選任しており、独立役員として指定しております。社外取締役は、法令・財務会計・コーポレート・ガバナンス等に関して専門的な知見を有しており、職歴・経験等を活かして、適法性の監査に加え、経営全般に関する意見をおこなっております。

また、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督することから、経営監視機能が十分に機能している体制であるため現状の体制をとっております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、2001年10月に制定した「危機管理規程」に則って、リスク管理体制の強化を図っております。具体的には、リスクの発生時には取締役5名(監査等委員である取締役を除く)と各本部長を委員とする「危機管理委員会」を立ち上げることとし、また発生した危機が経営に及ぼす影響を極小化させることを目的として、「危機管理対応マニュアル」を作成し、かかるマニュアルの遵守によりリスク管理能力の向上と有事における対応能力の向上を図ってまいります。

取締役の定数

当社の取締役は、13名以内(うち監査等委員である取締役は3名以内)とする旨定款に定めております。

なお、2015年6月24日開催の定時株主総会において、取締役の員数を13名以内とし、うち監査等委員である取締役は3名以内とする定款変更決議を行っております。

責任限定契約について

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ. 中間配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

ロ. 自己株式の取得に関する事項

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

八．取締役(監査等委員である取締役を除く)および監査等委員である取締役の責任免除に関する事項

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)および監査等委員である取締役が期待される役割を十分発揮することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む)の当社に対する損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	文野 直樹	1959年11月29日生	1980年4月 当社入社 1980年10月 取締役 1985年7月 代表取締役 2016年3月 株式会社A & B 取締役(現任) 2017年6月 代表取締役会長(現任)	(注) 1	1,713,340
代表取締役 社長	仲田 浩康	1964年4月26日生	2000年8月 当社入社 2001年7月 商事部部門長 2004年4月 トレーディング事業部ゼネラルマ ネジャー 2004年6月 取締役 2009年4月 取締役常務執行役員トレーディ ング本部長 2012年4月 専務取締役 2017年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 1	178,600
常務取締役 外食事業統括 兼 海外戦略本部長	植月 剛	1972年7月13日生	1995年4月 当社入社 2002年4月 マルチフランチャイズ事業部ゼネ ラルマネジャー 2006年6月 取締役 2009年4月 取締役執行役員王将営業本部長 2011年10月 EAT&INTERNATIONAL(H.K.) CO.,LIMITED 董事(現任) 2012年4月 取締役常務執行役員王将営業本部 長 2012年6月 Osaka Ohsho(Thailand)Company Limited Director(現任) 2013年4月 取締役常務執行役員外食営業本部 長 2017年4月 取締役常務執行役員外食事業統括 兼 外食第一営業本部長 2018年4月 株式会社A & B 取締役(現任) 2019年4月 常務取締役外食事業統括 兼 海外 戦略本部長(現任)	(注) 1	101,480
取締役 常務執行役員 食品営業本部長	星野 創	1971年8月12日生	2003年6月 当社入社 2005年4月 トレーディング本部生協営業部ゼ ネラルマネジャー 2012年4月 トレーディング本部長 2016年4月 執行役員食品営業本部長 2017年2月 株式会社ナインブロック 取締役 (現任) 2017年6月 取締役常務執行役員食品営業本部 長(現任)	(注) 1	31,300
取締役 常務執行役員 商品本部長	山本 浩	1970年9月30日生	2007年1月 当社入社 2010年4月 商品本部 商品部ゼネラルマ ネジャー 2016年4月 執行役員商品本部長 2017年6月 取締役執行役員商品本部長 2019年4月 取締役常務執行役員商品本部長 (現任)	(注) 1	10,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	椎木 孝	1969年10月17日生	2010年3月 当社入社 2011年4月 管理本部経理部ゼネラルマネジャー 2012年7月 株式会社ナインブロック 監査役(現任) 2017年3月 株式会社A & B 監査役(現任) 2017年4月 経営企画室ゼネラルマネジャー 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	1,000
取締役 (監査等委員)	錦見 光弘	1963年5月13日生	1988年4月 英和監査法人入所 1990年10月 同所退所 1991年3月 公認会計士登録 錦見光弘公認会計士事務所代表(現任) 2008年6月 監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	4,500
取締役 (監査等委員)	池田 佳史	1962年8月29日生	1987年3月 司法試験合格 1990年4月 弁護士登録 栄光綜合法律事務所入所 1999年4月 栄光綜合法律事務所パートナー 1999年5月 プリティッシュ・コロンビア大学 ロースクールマスターコース卒業 2003年1月 弁護士法人栄光 代表社員(現任) 2009年6月 監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 2	4,500
計					2,045,620

- (注) 1. 2019年6月25日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
2. 2019年6月25日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役に選任された錦見光弘および池田佳史は、社外取締役であります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 椎木孝、委員 錦見光弘、委員 池田佳史
5. 監査等委員である取締役池田佳史は、株式会社ヤギの社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には、特別な関係はありません。
6. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、取締役常務執行役員食品営業本部長 星野創、取締役常務執行役員商品本部長 山本浩、執行役員外食第一営業本部長 北島英樹、執行役員外食第二営業本部長 清水一成、執行役員管理本部長 橋本裕之で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森田 豪	1978年5月5日生	2004年10月 弁護士登録 2007年4月 弁護士法人栄光 栄光綜合法律事務所入所 2010年1月 弁護士法人栄光 社員就任(現任)	

(注) 補欠監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名選任しております。

当社の社外取締役錦見光弘は錦見光弘公認会計士事務所代表であります。当社と同事務所および当社と社外取締役個人との間に当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

また、同じく当社の社外取締役池田佳史は弁護士法人栄光代表社員であります。当社と同事務所および当社と社外取締役個人との間に当社の意思決定に影響を与える取引関係はありません。また、池田佳史は株式会社ヤギの社外取締役（監査等委員）であります。当社と株式会社ヤギとは当社の意思決定に影響を与える取引はありません。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外取締役2名は高い独立性を有しており、当社の企業統治における、経営の健全性・透明性向上を果たす機能および役割を担っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査部門の担当者は、監査等委員である取締役および監査法人と定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図っております。

監査等委員である取締役は、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、監査等委員会を開催し、監査情報の共有を図り、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。監査等委員である取締役は監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、監査等委員会を開催し、監査情報の共有を図り、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に監査法人より報告を受けております。

なお、監査等委員である取締役椎木孝は、当社の経営企画部門、財務経理部門を統括してきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員である取締役錦見光弘は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

当社では、監査を担当する部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者1名が専任として内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適正性、効率性を確保するために、通常の業務執行から独立した機関として構成しております。内部監査担当者は監査等委員である取締役および監査法人と定期的に会合を行い、監査の方法や結果について情報交換を行うことで相互連携を図り、内部監査計画に基づいた内部監査により内部統制を行っております。監査結果につきましては速やかに代表取締役へ報告し、監査結果を踏まえた改善指示により業務改善を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称
東陽監査法人

b. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 清水 和也
指定社員 業務執行社員 川越 宗一

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	20,000	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	20,000	1,500

当連結会計年度における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォート・レター作成業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査人員数、監査日程等を勘案した上で、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬等の額は、2015年6月24日開催の第38回定時株主総会において決議された限度額、取締役(監査等委員である取締役を除く)(10名以内)は年額300,000千円以内、監査等委員である取締役(3名以内)は年額30,000千円以内の範囲内で、会社の業績、収益状況、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して決定しております。なお、監査等委員である取締役を除く当社役員の報酬等については、事前に監査等委員会が形成した意見を聴取したうえで、毎年定時株主総会後の取締役会において、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮して個別の報酬額を決定しております。

業績連動報酬である役員報酬については、事業の生産性や収益性を重視した経営を行うべく当社の重要な指標と位置付けている売上高および営業利益の前年比、および計画比等を勘案し、取締役会の決議により、総会決議の範囲内で報酬額を決定しております。なお、役職毎の方針は定めておりません。当該事業年度における当社役員報酬の額については、2018年6月26日開催の取締役会において個別に決定しております。

当社は、独立社外取締役が取締役会の過半数に達しておらず、また、独立した委員会は設置しておりませんが、現状では、取締役会と監査等委員である独立社外取締役との連携ができており、取締役の報酬等特に重要な事項の検討については、独立社外取締役から事前に助言・関与を得ております。

監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定します。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。)	183,611	130,830	27,061	25,720	5
取締役 (監査等委員)	9,260	7,470	1,160	630	1
社外役員	6,420	6,420	-	-	2

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与

総額(千円)	対象となる役員の 員数(人)	内容
20,424	2	全額が固定報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先および地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	4,193

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	648	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本製粉(株)	2,207	1,862			(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	4,193	3,070				

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	11	6,308	11	6,760

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	95	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	845,667	2,360,530
売掛金	5,621,821	5,889,142
商品及び製品	718,690	907,256
原材料及び貯蔵品	220,594	341,844
その他	278,654	286,673
貸倒引当金	7,189	8,778
流動資産合計	7,678,239	9,776,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 2,911,758	2 3,051,740
機械装置及び運搬具	2 984,120	2 1,098,853
工具、器具及び備品	2 330,994	2 276,688
土地	1,399,526	1,513,892
リース資産	2 23,121	2 39,831
建設仮勘定	7,477	616,769
有形固定資産合計	5,657,000	6,597,776
無形固定資産		
のれん	53,748	45,372
ソフトウェア	102,436	75,273
その他	26,653	21,552
無形固定資産合計	182,838	142,197
投資その他の資産		
投資有価証券	1 33,787	1 30,856
差入保証金	823,976	856,593
繰延税金資産	364,579	494,258
その他	308,171	1 259,810
貸倒引当金	43,738	17,534
投資その他の資産合計	1,486,775	1,623,985
固定資産合計	7,326,614	8,363,959
資産合計	15,004,853	18,140,628

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,926,884	2,851,319
短期借入金	1,415,000	1,610,000
1年内返済予定の長期借入金	209,988	399,312
未払金	2,199,829	2,076,510
未払法人税等	168,125	195,659
賞与引当金	179,912	189,811
役員賞与引当金	35,792	28,221
売上割戻引当金	626,450	665,437
その他	674,747	721,309
流動負債合計	8,436,730	8,737,581
固定負債		
長期借入金	458,353	891,267
長期預り保証金	743,460	734,403
退職給付に係る負債	130,197	146,738
役員退職慰労引当金	388,060	414,410
その他	29,940	31,764
固定負債合計	1,750,011	2,218,583
負債合計	10,186,741	10,956,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	960,296	2,016,378
資本剰余金	890,187	1,946,270
利益剰余金	2,933,947	3,198,696
自己株式	578	655
株主資本合計	4,783,853	7,160,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,035	3,051
為替換算調整勘定	20,747	12,876
退職給付に係る調整累計額	-	4,259
その他の包括利益累計額合計	23,783	11,667
新株予約権	3,556	2,040
非支配株主持分	6,918	10,065
純資産合計	4,818,111	7,184,463
負債純資産合計	15,004,853	18,140,628

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	28,166,421	29,164,379
売上原価	16,912,839	17,412,868
売上総利益	11,253,581	11,751,510
販売費及び一般管理費	¹ 10,482,594	¹ 10,917,072
営業利益	770,986	834,438
営業外収益		
受取利息	507	89
受取配当金	144	157
受取手数料	999	1,375
補助金収入	972	5,782
その他	1,621	1,708
営業外収益合計	4,244	9,112
営業外費用		
支払利息	8,900	10,684
株式交付費	-	16,794
持分法による投資損失	22,153	15,611
その他	1,143	2,178
営業外費用合計	32,196	45,268
経常利益	743,034	798,282
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3,500
持分変動利益	5,708	-
関係会社事業損失引当金戻入額	-	12,878
関係会社株式売却益	-	8,798
特別利益合計	5,708	25,177
特別損失		
固定資産除売却損	² 7,797	² 31,952
店舗閉鎖損失	52,980	20,038
減損損失	³ 258,132	³ 295,187
その他	5,000	14,154
特別損失合計	323,910	361,333
税金等調整前当期純利益	424,832	462,126
法人税、住民税及び事業税	236,099	250,685
法人税等調整額	28,472	127,809
法人税等合計	207,626	122,876
当期純利益	217,205	339,249
非支配株主に帰属する当期純利益	1,918	3,147
親会社株主に帰属する当期純利益	215,287	336,102

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
当期純利益		217,205		339,249
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		147		15
退職給付に係る調整額		-		4,259
持分法適用会社に対する持分相当額		1,793		7,871
その他の包括利益合計	1	1,645	1	12,115
包括利益		215,560		327,134
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		213,641		323,987
非支配株主に係る包括利益		1,918		3,147

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	960,074	892,510	2,785,183	442	4,637,326
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	221	221			443
新株の発行					-
剰余金の配当			66,522		66,522
親会社株主に 帰属する当期純利益			215,287		215,287
自己株式の取得				136	136
非支配株主との取引 に係る親会社の持分変動		2,544			2,544
株主資本以外の 項目の当期変動額(純 額)					-
当期変動額合計	221	2,322	148,764	136	146,526
当期末残高	960,296	890,187	2,933,947	578	4,783,853

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益 累計額合計			
当期首残高	2,888	22,540	-	25,428	1,546	7,454	4,671,757
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							443
新株の発行							-
剰余金の配当							66,522
親会社株主に 帰属する当期純利益							215,287
自己株式の取得							136
非支配株主との取引 に係る親会社の持分変動							2,544
株主資本以外の 項目の当期変動額(純 額)	147	1,793	-	1,645	2,010	536	172
当期変動額合計	147	1,793	-	1,645	2,010	536	146,354
当期末残高	3,035	20,747	-	23,783	3,556	6,918	4,818,111

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	960,296	890,187	2,933,947	578	4,783,853
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	22,104	22,104			44,209
新株の発行	1,033,977	1,033,977			2,067,955
剰余金の配当			71,354		71,354
親会社株主に 帰属する当期純利益			336,102		336,102
自己株式の取得				76	76
非支配株主との取引 に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の 項目の当期変動額(純 額)					-
当期変動額合計	1,056,082	1,056,082	264,748	76	2,376,836
当期末残高	2,016,378	1,946,270	3,198,696	655	7,160,689

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益 累計額合計			
当期首残高	3,035	20,747	-	23,783	3,556	6,918	4,818,111
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							44,209
新株の発行							2,067,955
剰余金の配当							71,354
親会社株主に 帰属する当期純利益							336,102
自己株式の取得							76
非支配株主との取引 に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の 項目の当期変動額(純 額)	15	7,871	4,259	12,115	1,516	3,147	10,484
当期変動額合計	15	7,871	4,259	12,115	1,516	3,147	2,366,352
当期末残高	3,051	12,876	4,259	11,667	2,040	10,065	7,184,463

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	424,832	462,126
減価償却費	792,560	841,024
のれん償却額	9,822	8,376
持分法による投資損益(は益)	22,153	15,611
減損損失	258,132	295,187
店舗閉鎖損失	52,980	20,038
持分変動損益(は益)	5,708	-
関係会社事業損失引当金戻入額(は益)	-	12,878
関係会社株式売却損益(は益)	-	8,798
その他の特別損益(は益)	5,000	14,154
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,367	10,404
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24,870	26,350
賞与引当金の増減額(は減少)	25,944	9,898
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,763	7,570
売上割戻引当金の増減額(は減少)	95,110	38,987
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	26,625
受取利息及び受取配当金	651	247
支払利息	8,900	10,684
株式交付費	-	16,794
為替差損益(は益)	84	867
固定資産除売却損益(は益)	7,797	31,952
売上債権の増減額(は増加)	1,576,094	253,879
たな卸資産の増減額(は増加)	122,478	309,816
仕入債務の増減額(は減少)	681,964	75,565
未払金の増減額(は減少)	524,840	63,713
預り保証金の増減額(は減少)	10,239	9,056
その他	119,907	35,183
小計	1,208,118	1,069,490
利息及び配当金の受取額	1,104	247
利息の支払額	8,973	10,780
法人税等の支払額	263,460	243,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	936,789	815,641

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,526,225	2,040,967
有形固定資産の売却による収入	7,429	8,915
無形固定資産の取得による支出	39,999	19,667
投資有価証券の取得による支出	10,271	648
非連結子会社株式の取得による支出	-	15,176
差入保証金の差入による支出	125,029	82,930
差入保証金の回収による収入	151,354	29,824
その他	93,087	7,861
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,635,829	2,128,511
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	245,000	195,000
長期借入れによる収入	300,000	880,000
長期借入金の返済による支出	182,909	257,762
株式の発行による収入	-	2,051,161
配当金の支払額	66,522	71,354
リース債務の返済による支出	19,356	11,929
ストックオプションの行使による収入	428	42,693
新株予約権の発行による収入	2,040	-
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	5,000	-
その他	151	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	273,528	2,827,732
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	425,511	1,514,862
現金及び現金同等物の期首残高	1,271,179	845,667
現金及び現金同等物の期末残高	1,845,667	1,2,360,530

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

株式会社ナインブロック、フードランナー株式会社、株式会社A & B

(注) フードランナー株式会社は2019年3月31日付で解散し、現在清算手続き中であります。

(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1社

一特安餐飲管理股份有限公司

(注) 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。なお、一特安餐飲管理股份有限公司は2018年8月27日に設立しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の関連会社数 2社

EAT&INTERNATIONAL(H.K.)CO.,LIMITED、Osaka Ohsho(Thailand)Company Limited

(注) E&G FOODS CO.,LTD.は、当連結会計年度において当社が保有する全株式を譲渡したため、当期末において持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の数 1社

一特安餐飲管理股份有限公司

(注) 非連結子会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社および持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。持分法を適用している会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品、製品および原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

b 貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)および2016年4月1日以降の新規取得建物附属設備ならびに新規取得構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～40年

機械装置及び運搬具 5～17年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証とし、それ以外の場合は零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

売上割戻引当金

当連結会計年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えて、売上実績に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」98,567千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」364,579千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加してあります。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(関係会社株式)	23,956千円	20,354千円
その他(その他の関係会社株式)	-	15,176千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	4,328,630千円	4,931,107千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	2,939,102千円	3,083,212千円
賞与引当金繰入額	168,150	154,693
退職給付費用	31,211	16,146
役員退職慰労引当金繰入額	25,590	26,350
役員賞与引当金繰入額	35,473	32,721
運賃	1,495,295	1,614,331
広告宣伝費	1,147,684	1,078,509
地代家賃	993,870	1,096,852

- 2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	6,968千円	23,708千円
工具、器具及び備品	829	5,844
ソフトウェア	-	152
長期前払費用	-	2,246
合計	7,797	31,952

3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区(11店舗)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	212,161
関西地区(1店舗)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	2,472
北海道地区(2店舗)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	43,498
合計			258,132

資産のグルーピングは、原則として店舗単位としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

閉店見込みの店舗における資産グループおよび営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(258,132千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物168,869千円、工具、器具及び備品71,769千円、その他17,493千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、市場価格等に基づく正味売却価額または使用価値により測定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
関東地区(15店舗)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	283,090
関西地区(2店舗)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	9,896
北海道地区(1店舗)	店舗設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品他	2,201
合計			295,187

資産のグルーピングは、原則として店舗単位としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

閉店見込みの店舗における資産グループおよび営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(295,187千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物213,735千円、工具、器具及び備品59,898千円、その他21,554千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、市場価格等に基づく正味売却価額または使用価値により測定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	212千円	22千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	212	22
税効果額	64	6
その他有価証券評価差額金	147	15
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	6,136
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	6,136
税効果額	-	1,876
退職給付に係る調整額	-	4,259
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,793	7,871
その他の包括利益合計	1,645	12,115

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,435,245	4,436,045	-	8,871,290
合計	4,435,245	4,436,045	-	8,871,290
自己株式				
普通株式(注)2	358	474	-	832
合計	358	474	-	832

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加4,436,045株は、以下によるものであります。

株式分割(1:2)による増加 4,435,245株

新株予約権行使による増加 800株

2. 普通株式の自己株式の増加474株は、以下によるものであります。

株式分割(1:2)による増加 358株

単元未満株式の買取りによる増加 116株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2013年 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,516
提出会社	2017年 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,040

(注)2017年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	33,261	7.5	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年10月17日 取締役会	普通株式	33,261	7.5	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 2018年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は、株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	33,264	利益剰余金	3.75	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年1月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、上記の1株当たり配当額は、株式分割後の株式数を基準としております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	8,871,290	1,286,900	-	10,158,190
合計	8,871,290	1,286,900	-	10,158,190
自己株式				
普通株式(注)2	832	44	-	876
合計	832	44	-	876

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加1,286,900株は、以下によるものであります。

有償一般募集 1,200,000株
有償第三者割当 7,100株
新株予約権行使による増加 79,800株

2. 普通株式の自己株式の増加44株は、以下によるものであります。

単元未満株式の買取りによる増加 44株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2017年 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,040

(注) 2017年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	33,264	3.75	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月16日 取締役会	普通株式	38,089	3.75	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,089	利益剰余金	3.75	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	845,667千円	2,360,530千円
現金及び現金同等物	845,667	2,360,530

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、外食事業用の建物、厨房設備およびレストラン設備(「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」および「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	74,540千円	72,560千円
1年超	261,985千円	192,057千円
合計	336,525千円	264,618千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については主に銀行借入にて調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に属する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金はフランチャイズ加盟契約に基づき、加盟企業から預っている取引保証金等であります。

借入金、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年以内であり、これらは金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先毎に期日および残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社管理本部経営財務部において管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき当社管理本部経営財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（(注)2.を参照ください。）。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	845,667	845,667	-
(2) 売掛金	5,621,821		
貸倒引当金(1)	7,189		
	5,614,631	5,614,631	-
(3) 投資有価証券	9,830	9,830	-
資産計	6,470,130	6,470,130	-
(1) 買掛金	2,926,884	2,926,884	-
(2) 短期借入金	1,415,000	1,415,000	-
(3) 未払金	2,199,829	2,199,829	-
(4) 未払法人税等	168,125	168,125	-
(5) 長期借入金	668,341	668,679	338
負債計	7,378,180	7,378,519	338

(1) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,360,530	2,360,530	-
(2) 売掛金	5,889,142		
貸倒引当金(1)	8,778		
	5,880,364	5,880,364	-
(3) 投資有価証券	10,501	10,501	-
資産計	8,251,396	8,251,396	-
(1) 買掛金	2,851,319	2,851,319	-
(2) 短期借入金	1,610,000	1,610,000	-
(3) 未払金	2,076,510	2,076,510	-
(4) 未払法人税等	195,659	195,659	-
(5) 長期借入金	1,290,579	1,289,799	779
負債計	8,024,067	8,023,288	779

(1) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式 (1)	23,956	20,354
差入保証金 (2)	823,976	856,593
長期預り保証金 (3)	743,460	734,403

(1) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(2) 差入保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象から除外しております。

(3) 長期預り保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象から除外しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	845,667
売掛金	5,621,821
合計	6,467,488

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,360,530
売掛金	5,889,142
合計	8,249,672

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	209,988	209,988	191,238	57,127	-	-
合計	209,988	209,988	191,238	57,127	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	399,312	380,562	227,040	156,000	127,665	-
合計	399,312	380,562	227,040	156,000	127,665	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	9,830	5,458	4,372
小計	9,830	5,458	4,372
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	9,830	5,458	4,372

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額23,956千円)については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,501	6,106	4,395
小計	10,501	6,106	4,395
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	10,501	6,106	4,395

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額20,354千円)については市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として勤務期間に基づいた一時金を支給します。また、連結子会社は退職金制度を採用しておりません。

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、前連結会計年度末より原則法による算定方法に変更しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	- 千円	130,197千円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	113,887	-
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	16,309	-
勤務費用	-	18,284
利息費用	-	520
数理計算上の差異の発生額	-	6,136
退職給付の支払額	-	8,401
退職給付債務の期末残高	130,197	146,738

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	130,197千円	146,738千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130,197	146,738
退職給付に係る負債	130,197	146,738
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130,197	146,738

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
簡便法で計算した退職給付費用	18,930千円	- 千円
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	16,309	-
勤務費用	-	18,284
利息費用	-	520
退職給付費用	35,239	18,805

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
数理計算上の差異	-	6,136千円
合計	-	6,136

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	-	6,136千円
合計	-	6,136

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
割引率	0.40%	0.40%

(ストック・オプション等関係)

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2018年1月1日付で普通株式1株を普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

	2013年6月 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社従業員 17名
株式の種類及び付与数	普通株式 347,000株
付与日	2013年7月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、2014年3月期乃2015年3月期の経常利益(当社の有価証券報告書に記載される損益計算書における経常利益をいい、以下同様とする。)が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割当てられた新株予約権のうち、当該各号に定められた割合の個数を限度として行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>()2014年3月期の経常利益が800百万円を超過している場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の10%</p> <p>()2014年3月期の経常利益が945百万円を超過している場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の30%</p> <p>()2014年3月期及び2015年3月期の経常利益が共に945百万円を超過している場合 新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%</p> <p>本新株予約権の割当日から行使期間の最終日までの間に、いずれかの連続する21取引日において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額の65%を下回った場合は、その日以降、新株予約権者は本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権の一部行使はできない。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2014年7月1日～2018年7月17日

	2017年10月 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 2名 当社子会社の取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 77,000株
付与日	2017年11月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の有価証券報告書に記載される経常利益が、下記に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>() 2019年3月期の経常利益が900百万円を達成した場合 行使可能割合30%</p> <p>() 2020年3月期の経常利益が900百万円を達成した場合 行使可能割合60%</p> <p>() 2020年3月期の経常利益が1,000百万円を達成した場合 行使可能割合100%</p> <p>なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。</p> <p>また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2019年7月1日～2022年10月31日

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年6月 第5回新株予約権	2017年10月 第6回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	77,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	77,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	79,800	-
権利確定	-	-
権利行使	79,800	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	2013年6月 第5回新株予約権	2017年10月 第6回新株予約権
権利行使価格(円)	535	1,257
行使時平均株価(円)	2,115	-

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した事業年度の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	55,017千円	58,044千円
退職給付に係る負債	39,814	42,996
役員退職慰労引当金	118,668	126,726
減損損失	80,235	132,313
未払事業税	20,521	23,319
減価償却超過額	22,346	20,599
貸倒引当金	15,573	8,046
税務上の繰越欠損金(注)2	57,427	67,325
その他	36,607	34,003
繰延税金資産小計	446,211	513,374
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	7,978
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	9,793
評価性引当額小計(注)1	80,295	17,772
繰延税金資産合計	365,916	495,602
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,337	1,344
繰延税金負債合計	1,337	1,344
繰延税金資産純額	364,579	494,258

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、子会社清算に係る税務上の繰越欠損金の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	4,947	62,377	67,325千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	7,978	7,978 "
繰延税金資産	-	-	-	-	4,947	54,399	(2)59,346 "

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金67,325千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産59,346千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.81%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.23	9.06
住民税均等割額	8.89	8.96
税務上の繰越欠損金	2.78	9.55
税額控除	3.20	7.39
持分法による投資損失	1.61	1.03
評価性引当額の増減	0.36	5.60
その他	0.61	0.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.87	26.59

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用店舗（土地を含む。）を所有しております。2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13,853千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,311千円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中における増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	500,203	495,720
	期中増減額	4,483	3,122
	期末残高	495,720	492,597
期末時価		282,000	282,000

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得による増加（前連結会計年度412千円、当連結会計年度1,876千円）であり、主な減少額は減価償却費（前連結会計年度4,895千円、当連結会計年度4,999千円）であります。
 3. 期末の時価は「不動産鑑定書」に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「外食事業」および「食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「外食事業」は、外食直営店を運営するとともに、これら自社ブランドのフランチャイズ・チェーンを展開しております。「食品事業」は、卸売業者を通して全国の生活協同組合および一般量販店への販売ならびにECビジネス物販販売サイトを活用した「大阪王将」ブランドの冷凍食品の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,010,422	14,155,998	28,166,421	-	28,166,421
セグメント間の内部売上高 または振替高	14,316	-	14,316	14,316	-
計	14,024,738	14,155,998	28,180,737	14,316	28,166,421
セグメント利益	606,311	391,542	997,854	226,867	770,986
セグメント資産	8,187,805	5,456,528	13,644,334	1,360,519	15,004,853
その他の項目					
減価償却費	321,696	470,864	792,560	-	792,560
のれんの償却額	1,445	8,376	9,822	-	9,822
持分法適用会社への投資額	-	23,956	23,956	-	23,956
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	373,423	1,019,726	1,393,150	1,779	1,394,929

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 226,867千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額1,360,519千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資産運用資金(現金及び預金)および繰延税金資産等であります。
 - (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,779千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェアおよび本社の備品であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,870,103	14,294,275	29,164,379	-	29,164,379
セグメント間の内部売上高 または振替高	19,902	-	19,902	19,902	-
計	14,890,006	14,294,275	29,184,282	19,902	29,164,379
セグメント利益	678,546	407,061	1,085,608	251,169	834,438
セグメント資産	9,611,286	5,523,847	15,135,133	3,005,494	18,140,628
その他の項目					
減価償却費	354,555	486,469	841,024	-	841,024
のれんの償却額	-	8,376	8,376	-	8,376
持分法適用会社への投資額	-	20,354	20,354	-	20,354
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,116,648	885,790	2,002,439	1,639	2,004,079

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 251,169千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2)セグメント資産の調整額3,005,494千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資産運用資金(現金及び預金)および繰延税金資産等であります。
 - (3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,639千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しないソフトウェアおよび本社の備品であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	6,031,223	食品事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	6,071,012	食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
減損損失	-	258,132	258,132

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
減損損失	-	295,187	295,187

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	食品事業	外食事業	合計		
当期償却額	1,445	8,376	9,822	-	9,822
当期末残高	-	53,748	53,748	-	53,748

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	食品事業	外食事業	合計		
当期償却額	-	8,376	8,376	-	8,376
当期末残高	-	45,372	45,372	-	45,372

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

a. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Osaka Ohsho (Thailand) Company Limited	Watthana ,Bangkok 10110 Thailand	千タイバーツ 27,530	外食事業	(所有) 直接 49.0	役員の兼任 ロイヤリティの 収受	増資の引受	9,631	-	-

(注) 株主割当による増資の引き受けとなっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

b. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	文野 直樹	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 16.87 間接 12.11	-	ストック・オ プションの権 利行使	32,100	-	-

(注) 2013年6月18日開催の当社取締役会の決議により発行した新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払い込み金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産	541.98円	706.13円
1株当たり当期純利益	24.27円	34.57円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	24.13円	34.53円

(注) 1. 2018年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	215,287	336,102
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	215,287	336,102
普通株式の期中平均株式数(株)	8,869,819	9,723,029
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	52,583	10,226
(うち新株予約権)(株)	(52,583)	(10,226)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,415,000	1,610,000	0.461	
1年以内に返済予定の長期借入金	209,988	399,312	0.175	
1年以内に返済予定のリース債務	12,763	13,797	2.230	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	458,353	891,267	0.164	2020年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,208	31,614	2.303	2020年～2023年
計	2,112,312	2,945,991		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	380,562	227,040	156,000	127,665
リース債務	12,561	9,276	7,949	1,827

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,919,420	14,179,268	21,842,358	29,164,379
税金等調整前 四半期(当期) 純利益 (千円)	172,333	281,411	469,301	462,126
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	88,384	141,823	245,702	336,102
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.94	15.26	25.65	34.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	9.94	5.52	10.23	8.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	698,704	2,162,779
売掛金	1 5,609,314	1 5,861,625
商品及び製品	697,452	879,213
原材料及び貯蔵品	220,594	341,844
その他	1 281,980	1 292,639
貸倒引当金	63,990	76,662
流動資産合計	7,444,055	9,461,440
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,717,265	2,850,675
構築物	44,036	59,957
機械及び装置	982,393	1,096,314
車両運搬具	1,528	2,390
工具、器具及び備品	315,969	262,054
土地	1,399,526	1,513,892
リース資産	23,121	39,831
建設仮勘定	7,477	614,269
有形固定資産合計	5,491,319	6,439,386
無形固定資産		
ソフトウェア	99,870	73,131
その他	23,542	19,374
無形固定資産合計	123,412	92,506
投資その他の資産		
投資有価証券	9,830	10,501
関係会社株式	128,109	118,529
関係会社長期貸付金	410,137	261,972
差入保証金	764,318	797,407
繰延税金資産	364,579	479,538
その他	276,159	1 383,208
貸倒引当金	155,937	174,636
投資その他の資産合計	1,797,197	1,876,521
固定資産合計	7,411,930	8,408,414
資産合計	14,855,985	17,869,854

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,882,223	1 2,787,794
短期借入金	1,415,000	1,610,000
1年内返済予定の長期借入金	209,988	399,312
未払金	1 2,137,142	1 2,004,776
未払法人税等	161,181	178,900
賞与引当金	179,912	189,811
役員賞与引当金	35,792	28,221
売上割戻引当金	626,450	665,437
その他	1 639,976	1 675,191
流動負債合計	8,287,666	8,539,444
固定負債		
長期借入金	458,353	891,267
長期預り保証金	743,460	734,403
退職給付引当金	130,197	140,601
役員退職慰労引当金	388,060	414,410
その他	27,559	30,248
固定負債合計	1,747,630	2,210,931
負債合計	10,035,296	10,750,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	960,296	2,016,378
資本剰余金		
資本準備金	892,732	1,948,814
資本剰余金合計	892,732	1,948,814
利益剰余金		
利益準備金	16,875	16,875
その他利益剰余金		
別途積立金	450,000	450,000
繰越利益剰余金	2,494,771	2,682,974
利益剰余金合計	2,961,646	3,149,849
自己株式	578	655
株主資本合計	4,814,096	7,114,387
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,035	3,051
評価・換算差額等合計	3,035	3,051
新株予約権	3,556	2,040
純資産合計	4,820,688	7,119,479
負債純資産合計	14,855,985	17,869,854

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 26,479,286	1 27,264,529
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	559,762	697,452
当期製品製造原価	6,484,081	7,105,795
当期商品仕入高	1 10,008,284	1 9,830,331
合計	17,052,128	17,633,579
商品及び製品期末たな卸高	697,452	879,213
他勘定振替高	5,224	2,622
売上原価合計	16,349,450	16,751,742
売上総利益	10,129,836	10,512,786
販売費及び一般管理費	1、2 9,360,768	1、2 9,698,312
営業利益	769,067	814,473
営業外収益		
受取利息	1 1,814	1 1,790
受取配当金	144	157
受取手数料	1 4,599	1 4,975
補助金収入	687	5,782
その他	1,339	793
営業外収益合計	8,585	13,498
営業外費用		
支払利息	8,868	10,661
株式交付費	-	16,794
その他	948	2,127
営業外費用合計	9,817	29,582
経常利益	767,834	798,390
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	3,500
関係会社事業損失引当金戻入額	-	1 12,878
特別利益合計	-	16,378
特別損失		
固定資産除売却損	7,797	31,434
店舗閉鎖損失	52,543	20,038
貸倒引当金繰入額	1 56,657	1 69,755
減損損失	258,132	295,187
関係会社株式評価損	-	24,756
特別損失合計	375,130	441,172
税引前当期純利益	392,704	373,596
法人税、住民税及び事業税	223,985	229,005
法人税等調整額	28,472	114,965
法人税等合計	195,513	114,039
当期純利益	197,190	259,557

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	960,074	892,510	892,510	16,875	450,000	2,364,103	2,830,978	442	4,683,122	
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	221	221	221						443	
新株の発行									-	
剰余金の配当						66,522	66,522		66,522	
当期純利益						197,190	197,190		197,190	
自己株式の取得								136	136	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	221	221	221	-	-	130,667	130,667	136	130,974	
当期末残高	960,296	892,732	892,732	16,875	450,000	2,494,771	2,961,646	578	4,814,096	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,888	2,888	1,546	4,687,557
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				443
新株の発行				-
剰余金の配当				66,522
当期純利益				197,190
自己株式の取得				136
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	147	147	2,010	2,157
当期変動額合計	147	147	2,010	133,131
当期末残高	3,035	3,035	3,556	4,820,688

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	960,296	892,732	892,732	16,875	450,000	2,494,771	2,961,646	578	4,814,096
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	22,104	22,104	22,104						44,209
新株の発行	1,033,977	1,033,977	1,033,977						2,067,955
剰余金の配当						71,354	71,354		71,354
当期純利益						259,557	259,557		259,557
自己株式の取得								76	76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,056,082	1,056,082	1,056,082	-	-	188,203	188,203	76	2,300,290
当期末残高	2,016,378	1,948,814	1,948,814	16,875	450,000	2,682,974	3,149,849	655	7,114,387

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,035	3,035	3,556	4,820,688
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				44,209
新株の発行				2,067,955
剰余金の配当				71,354
当期純利益				259,557
自己株式の取得				76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15	15	1,516	1,500
当期変動額合計	15	15	1,516	2,298,790
当期末残高	3,051	3,051	2,040	7,119,479

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品及び原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)および2016年4月1日以降の新規取得建物付属設備ならびに新規取得構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～40年

機械及び装置 5年～17年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証とし、それ以外のものは零としております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 売上割戻引当金

当事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、売上実績に割戻見積率を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付引当金の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」98,567千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」364,579千円に含めて表示しております。

(追加情報)

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行した時は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。

新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した事業年度の利益として処理しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	161,542千円	178,663千円
長期金銭債権	-	164,622
短期金銭債務	19,997	6,251

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

関係会社との主な取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高	439,903千円	518,995千円
営業取引以外の取引による取引高	61,625千円	87,936千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36.2%、当事業年度35.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.8%、当事業年度64.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	2,560,668千円	2,688,166千円
賞与引当金繰入額	165,001	142,413
退職給付費用	30,923	15,769
役員退職慰労引当金繰入額	25,590	26,350
役員賞与引当金繰入額	35,473	28,221
運賃	1,285,949	1,337,860
広告宣伝費	1,078,746	1,000,445
地代家賃	908,927	1,012,716
減価償却費	447,000	462,418

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式92,919千円、関連会社株式25,609千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式102,500千円、関連会社株式25,609千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	55,017千円	58,044千円
退職給付引当金	39,814	42,996
役員退職慰労引当金	118,668	126,726
減損損失	80,235	132,313
未払事業税	20,521	21,924
減価償却超過額	22,346	20,599
関係会社株式評価損	50,286	45,502
貸倒引当金	67,457	76,847
その他	33,579	30,303
繰延税金資産小計	487,927	555,257
評価性引当額	122,010	74,375
繰延税金資産合計	365,916	480,882
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,337	1,344
繰延税金負債計	1,337	1,344
繰延税金資産の純額	364,579	479,538

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.81%	-
(調整)		
住民税均等割額	9.28	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.91	-
評価性引当額の増減	4.45	-
税額控除	3.46	-
その他	0.19	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.79	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	2,717,265	644,275	243,914 (213,331)	266,950	2,850,675	2,310,299
	構築物	44,036	21,924	403 (403)	5,600	59,957	119,174
	機械及び装置	982,393	362,645	2,561 (2,561)	246,163	1,096,314	1,460,317
	車両運搬具	1,528	1,779	-	917	2,390	19,327
	工具、器具及び備品	315,969	174,121	64,171 (57,336)	163,863	262,054	824,435
	土地	1,399,526	114,365	-	-	1,513,892	-
	リース資産	23,121	31,323	-	14,613	39,831	135,595
	建設仮勘定	7,477	911,808	305,016	-	614,269	-
	計	5,491,319	2,262,243	616,067 (273,633)	698,109	6,439,386	4,869,149
無形 固定 資産	ソフトウェア	99,870	19,973	152	46,560	73,131	-
	その他	23,542	-	-	4,167	19,374	-
	計	123,412	19,973	152	50,727	92,506	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	関東工場	289,861千円
	大阪王将御徒町駅前店	70,175千円
	R Baker 大阪城公園店	46,631千円
	大阪王将道頓堀本店	29,293千円
	R Baker エピスタ西宮店	28,754千円
	関西工場	23,888千円
	太陽のトマト麺withチーズ原宿竹下通り店	21,511千円
機械及び装置	関東工場	275,977千円
	関西工場	86,667千円
工具、器具及び備品	R Baker 大阪城公園店	21,078千円
土地	関東工場	114,365千円
建設仮勘定	関東工場	898,477千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
貸倒引当金	219,928	69,755	38,385	251,298
賞与引当金	179,912	189,811	179,912	189,811
役員賞与引当金	35,792	28,221	35,792	28,221
売上割戻引当金	626,450	665,437	626,450	665,437
役員退職慰労引当金	388,060	26,350	-	414,410

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から 3月31日まで												
定時株主総会	事業年度終了後3か月以内												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 無料												
公告掲載方法	電子公告により行うとしております。 https://www.eat-and.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に公告を掲載します。												
株主に対する特典	毎年9月30日現在および3月31日現在の株主に対し、以下の基準により株主優待を贈呈いたします。 <table border="0"> <tr> <td>9月30日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所有株式数100株以上</td> <td>2,000円相当の自社ブランドお食事券</td> </tr> <tr> <td>3月31日現在</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所有株式数100株以上</td> <td>3,000円相当の自社製品または寄付</td> </tr> <tr> <td>所有株式数500株以上</td> <td>9,000円相当の自社製品または寄付</td> </tr> <tr> <td>所有株式数1,000株以上</td> <td>18,000円相当の自社製品または寄付</td> </tr> </table>	9月30日現在		所有株式数100株以上	2,000円相当の自社ブランドお食事券	3月31日現在		所有株式数100株以上	3,000円相当の自社製品または寄付	所有株式数500株以上	9,000円相当の自社製品または寄付	所有株式数1,000株以上	18,000円相当の自社製品または寄付
9月30日現在													
所有株式数100株以上	2,000円相当の自社ブランドお食事券												
3月31日現在													
所有株式数100株以上	3,000円相当の自社製品または寄付												
所有株式数500株以上	9,000円相当の自社製品または寄付												
所有株式数1,000株以上	18,000円相当の自社製品または寄付												

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度 第41期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第41期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月14日近畿財務局長に提出。

第42期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日近畿財務局長に提出。

第42期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年5月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書

2018年7月18日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2018年7月30日近畿財務局長に提出。

2018年7月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

イトアンド株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 和 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイトアンド株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イトアンド株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イトアンド株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イトアンド株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年 6月26日

イトアンド株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 和 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイトアンド株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イトアンド株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。